

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】
・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の東京地裁・第1回期日（20190415）で原告の小野春さんが行った意見陳述の要旨です。

平成31年（ワ）第3465号 国家賠償請求事件

原告：相場謙治 外11名

被告：国

原告小野意見陳述要旨

2019年4月15日

東京地方裁判所 民事第17部合議B係 御中

原告 小野 春

原告小野の意見陳述の要旨は、以下の通りです。

記

- 1 小野春と申します。このような場でお話をさせて頂き、感謝しています。私はあそこに座っている原告の西川とともに、かつて男性との婚姻でそれぞれが産んだ子ども3人を育ててきました。私に男の子が2人、西川に女の子が1人。14年前、暮らし始めた頃は全員保育園生でしたが、現在は大学生と高校生になりました。
- 2 私は西川に会うまで、自分のことを異性愛者だと思っていました。私が育った時代にはLGBTという言葉はなく、異性を好きになる以外の情報はありませんでした。かつての結婚が壊れ、一人親として追い詰められていた頃、西川に出会いました。西川の人柄に触れるにつれ、西川を好きになり、一緒に生きたい、共に子どもを育てたいと思いました。
- 3 私達には結婚という選択肢がないため、共同親権がなく、西川は私の子との関係を証明することができません。私の産んだ次男が4歳のころ、病気が判明し、西川が入院手続きに行きました。しかし、病院からは、同性パートナーでは手続きができない、離婚している元夫でいいので、血縁の親を連れてきてくださいといわれ、入院手続きができませんでした。病院は、私と生活を共にしている西川よりも、当時、面会交流もなかった元夫が必要であると言ったのです。

4 3年前、私に乳がんが見つかり、抗がん剤治療と左胸全摘の手術をしました。法律で守ってもらえない家族を支えるためなんとかここまで頑張ってきたけれど、自分にがんが見つかるとは全くの想定外でした。がんはリンパ節にも転移し、目の前が真っ暗になりました。

がんだけでも十分すぎる恐ろしさなのに、西川が家族として認められるのか、手術の同意書や入院の身元引受人に西川を書いて大丈夫なのか、手術室までの見送りはできるのかと、次から次へと不安が襲い、自分が潰れてしまいそうでした。男女だったら、こんなに悩まなくてよいのにと考えると、歩いていても涙が止まりませんでした。

抗がん剤の治療は精神的にも肉体的にも厳しいものです。今でも再発の不安は消えません。しかし、私は同性カップルなので、パートナーの扶養に入るといった選択肢もありません。

また、死を身近に感じて、西川に相続権はなく、西川に私の子供に対する権利や義務はありません。そのような状況で西川に子どもを託していくのかと思うと、死んでも死に切れない思いです。

5 私は、結婚にただ憧れてこの訴訟を起こしたわけではありません。

共に泣いて、笑って、悩んで、喧嘩もして、共に子どもを育ててきました。それなのに、なぜ法律で家族であると認められないのでしょうか。私にとっては男性と結婚していた時と、全く変わらない暮らしをしているだけなのに、なぜ世の中の男女の夫婦の家庭だけが、家族であるとされるのでしょうか。

私は、子育てをするLGBT家族を支援する「にじいろかぞく」という団体を8年前に立ち上げ、全国にいるたくさんのLGBT家族、そしてその家庭で育つ多くの子どもたちを見てきました。

先週、友人のレズビアンカップル家庭の子どもが小学校の入学式を迎えました。家族で嬉しそうに笑う写真に、この子にも法律で守られた家庭で育つ権利があると思い、涙が出ました。私たちのような家族は、特別なわけではありません。北海道から沖縄まで、全国のあらゆる町に暮らしています。知られていないのは、子どものために、目立たないように静かに暮らしているからです。すでにいる多くの家族のことを、無視しないでほしい、いないものにしないでいただきたいのです。

以上